

# 第1四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

オイシックス株式会社

(E27260)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
(1) 【株式の総数等】	5
① 【株式の総数】	5
② 【発行済株式】	5
(2) 【新株予約権等の状況】	5
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	5
(4) 【ライツプランの内容】	5
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	5
(6) 【大株主の状況】	5
(7) 【議決権の状況】	6
① 【発行済株式】	6
② 【自己株式等】	6
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期財務諸表】	8
(1) 【四半期貸借対照表】	8
(2) 【四半期損益計算書】	9
【第1四半期累計期間】	9
【注記事項】	10
【セグメント情報】	12
2 【その他】	13
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	14
レビュー報告書	卷末

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書  
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7 第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 平成25年8月14日  
【四半期会計期間】 第17期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）  
【会社名】 オイシックス株式会社  
【英訳名】 Oisix Inc.  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高島 宏平  
【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田一丁目13番12号  
【電話番号】 03-5447-2688（代表）  
【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部本部長 長谷川 哲也  
【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田一丁目13番12号  
【電話番号】 03-5447-2688（代表）  
【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部本部長 長谷川 哲也  
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期累計期間	第16期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高（千円）	3,748,836	14,575,971
経常利益（千円）	202,970	733,603
四半期（当期）純利益（千円）	121,391	339,063
持分法を適用した場合の投資損失 (△)（千円）	△7,019	△35,579
資本金（千円）	810,313	808,260
発行済株式総数（株）	5,481,400	5,468,200
純資産額（千円）	2,963,727	2,838,235
総資産額（千円）	5,065,122	4,712,378
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	22.19	72.09
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額（円）	18.95	71.40
1株当たり配当額（円）	—	—
自己資本比率（%）	58.5	60.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、第16期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第16期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。  
また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

当社は、第1四半期累計期間の業績開示を当事業年度より行っているため、前年同四半期との対比は行っておりません。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、日銀による積極的な金融緩和等を背景とした円安・株高の定着により、景気は持ち直す傾向にあるものの、新興国経済の成長率鈍化による影響が懸念されるなど、引き続き先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社の主たる事業領域である安全性に配慮した食品業界を巡る動きとしては、原子力発電所事故に伴う食品の放射能汚染問題を受けた食の安心・安全に関する消費者の意識は、一時期よりは鎮静化傾向にあるものの、引き続き高い状況にあります。

E C業界を巡る動きとしては、大手E C事業者や大手流通企業が相次いでいわゆるネット・スーパー事業強化の方針を打ち出すなど、食品E Cの将来性によりいっそう注目が集まっています。また、スマートフォンやタブレット型端末の本格普及により、E Cを取り巻く環境も刻々と変化しております。

このような環境を背景に、当社では成長市場である食品E C市場におけるOisixブランドの確立や、高付加価値食品分野における独自性・競争優位性の確立に取り組んでまいりました。

具体的には、SEO (Search Engine Optimization 検索エンジン最適化) やSEM (Search Engine Marketing 検索エンジンマーケティング) の強化や、実店舗やイベントでの露出を図ることにより、主力サービスである定期宅配サービス「おいしっくすくらぶ」への集客に努めました。

また、高付加価値ブランド食品の取り扱いの拡大や、単品定期購買サービスの強化等により、購入単価の向上に取り組むほか、スマートフォン対応の強化など、お客様により便利にお買い物していただくためのサービス改善にも取り組んでまいりました。

併せて、当社がこれまで培ってきた食品E Cビジネスにおけるアセットやノウハウをプラットフォーム的に他社に提供することで収益を確保するプラットフォーム事業の育成を図り、その一環として、平成25年5月に株式会社三越伊勢丹ホールディングスと、同社グループが手掛ける会員制食品宅配サービス「三越伊勢丹エムアイデリ」と当社サービスとの連携（商品の相互供給や当社の宅配システムや物流センターの活用）を目的とした、業務提携に関する基本合意書を締結いたしました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の売上高は3,748,836千円となりました。利益面では、営業利益は197,728千円、経常利益は202,970千円、四半期純利益は121,391千円となりました。

販売経路（事業区分）別の売上高については、次のとおりであります。

#### [E C事業]

インターネットを通じて主に食品・食材の直販を行うE C事業においては、定期宅配サービス「おいしっくすくらぶ」会員数が、前事業年度末（平成25年3月末）の73,865人から、当第1四半期会計期間末（平成25年6月末）には76,937人へ増加いたしました。

また、平成25年1月から開始した、高付加価値ブランド食品を当社サイト「oisix.com」にて取り扱うサービスを、平成25年5月より新サービス「Oiチカgourmet」として、全10ブランドに拡大した上で本格的に開始するなど、お客様の購入単価向上を図りました。

これらの結果、当第1四半期累計期間におけるE C事業の売上高は3,442,813千円となりました。

#### [その他事業]

その他事業においては、チラシを利用した乳販店等を通じた通販事業や、恵比寿店・二子玉川店の2店舗にて展開している実店舗での売上高が堅調に推移いたしました。

また、「Shop in Shop」として、平成24年9月より開始した東急ストアの店内におけるOisix専用コーナーの設置も、当第1四半期会計期間末（平成25年6月末）現在5店舗まで拡大いたしました。

これらの結果、当第1四半期累計期間におけるその他事業の売上高は306,023千円となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比較して352,744千円増加し、5,065,122千円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ377,994千円増加し、4,065,774千円となりました。これは主に現金及び預金の増加238,113千円、商品及び製品の増加27,118千円、未収入金の増加72,191千円によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ25,249千円減少し、999,348千円となりました。これは、有形固定資産の減少6,509千円、無形固定資産の減少5,763千円、投資その他の資産の減少12,976千円によるものであります。

当第1四半期会計期間末における負債は、前事業年度末と比較して227,253千円増加し、2,101,395千円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べ218,591千円増加し、2,006,289千円となりました。これは主に買掛金の増加133,721千円、未払金の増加48,704千円によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ8,661千円増加し、95,106千円となりました。これは主にその他の増加7,578千円によるものであります。

当第1四半期会計期間末における純資産は、前事業年度と比較して125,491千円増加し、2,963,727千円となりました。これは主に四半期当期純利益121,391千円を計上したことによるものです。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,852,800
計	17,852,800

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,481,400	5,481,400	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	5,481,400	5,481,400	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成25年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日 (注)	13,200	5,481,400	2,053	810,313	2,046	565,206

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,467,000	54,670	—
単元未満株式	普通株式 1,200	—	—
発行済株式総数	5,468,200	—	—
総株主の議決権	—	54,670	—

②【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）は金融商品取引法に基づく四半期財務諸表を作成していないため、四半期損益計算書に係る前年同四半期との対比は行っておりません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,959,136	2,197,250
売掛金	1,323,495	1,335,016
商品及び製品	188,807	215,926
原材料及び貯蔵品	3,888	3,400
未収入金	161,658	233,850
その他	100,428	132,007
貸倒引当金	△49,636	△51,677
<b>流動資産合計</b>	<b>3,687,779</b>	<b>4,065,774</b>
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	544,506	537,997
無形固定資産	318,446	312,683
投資その他の資産	161,644	148,668
<b>固定資産合計</b>	<b>1,024,598</b>	<b>999,348</b>
<b>資産合計</b>	<b>4,712,378</b>	<b>5,065,122</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	885,029	1,018,751
未払金	517,913	566,617
未払法人税等	87,897	89,592
ポイント引当金	110,884	112,103
その他	185,973	219,224
<b>流動負債合計</b>	<b>1,787,697</b>	<b>2,006,289</b>
<b>固定負債</b>		
資産除去債務	46,190	47,274
その他	40,253	47,832
<b>固定負債合計</b>	<b>86,444</b>	<b>95,106</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,874,142</b>	<b>2,101,395</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	808,260	810,313
資本剰余金	563,160	565,206
利益剰余金	1,466,815	1,588,207
<b>株主資本合計</b>	<b>2,838,235</b>	<b>2,963,727</b>
<b>純資産合計</b>	<b>2,838,235</b>	<b>2,963,727</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>4,712,378</b>	<b>5,065,122</b>

(2) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期累計期間  
(自 平成25年4月1日  
至 平成25年6月30日)

売上高	※ 3,748,836
売上原価	1,940,999
売上総利益	1,807,837
販売費及び一般管理費	1,610,108
営業利益	197,728
営業外収益	
受取利息	9
受取補償金	2,191
その他	3,056
営業外収益合計	5,257
営業外費用	
支払利息	14
その他	0
営業外費用合計	15
経常利益	202,970
税引前四半期純利益	202,970
法人税、住民税及び事業税	85,756
法人税等調整額	△4,176
法人税等合計	81,579
四半期純利益	121,391

**【注記事項】**

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

保証債務

当社と株式会社リクルートホールディングスとの間で締結している当社の関連会社である株式会社ごちまるに係る合弁契約書に基づき、株式会社ごちまるの株式会社リクルートホールディングスからの借入に対し、当社が出資比率に応じた保証を行っており、その保証金額は以下のとおりとなっています。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
株式会社ごちまる	一千円	11,380千円

(四半期損益計算書関係)

※ 売上高の季節的変動

当第1四半期累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

当社では、11月から12月にかけての年末商戦期におせち料理等の販売を積極的に行うことなどから、通期の売上高に占める第3四半期会計期間の比重が高くなる傾向にあります。このため、第1四半期累計期間の売上高は相対的に低くなっています。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	30,097千円
のれんの償却額	6,118

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
関連会社に対する投資の金額	23,871千円	23,871千円
持分法を適用した場合の投資の金額	23,871	16,851
	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	
持分法を適用した場合の投資損失の金額		7,019千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

当社の事業は消費者向けに主に食品の宅配を行うEC事業とその他事業から構成されておりますが、EC事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%を超えていたため、EC事業以外の事業について重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	22円19銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	121,391
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	121,391
普通株式の期中平均株式数(株)	5,470,230
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	18円95銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	934,734
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月9日

オイシックス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 平 野 洋 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長 塚 弦 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオイシックス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31までの第17期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、オイシックス株式会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。